

※2区域以上の申請でも、申請書は1枚での作成となります。(区域ごとの申請書を作成する必要はありません。)

一般廃棄物収集運搬業許可申請書	
久留米市長	宛て
年 月 日 申請日を書くため記入しないでください↑	
申請者 〒830-0022 住所 福岡県久留米市城南町15番地3 氏名 久留米株式会社 代表取締役 久留米 太郎 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0942-30-9000	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定により、一般廃棄物収集運搬業の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。	
事業の範囲 (一般廃棄物の種類)	事業系一般廃棄物 (燃やせるごみ、空カン・空ビン及びペットボトル、感染性一般廃棄物) 家庭系一般廃棄物(遺品整理・片付け等に伴う一時多量ごみ) ※事業系一般廃棄物について、久留米市(田主丸町を除く。)区域は該当する種類についてのみ ()書きで記入。 田主丸町区域は(燃やせるごみ)の1種類のみ記入。
主たる事務所以外の事務所及び事業場の所在地	事務所 福岡県久留米市城南町15番地3 電話番号 0942-30-9000
	事業場 福岡県久留米市上津町2199番地35 電話番号 0942-21-8201
事業の用に供する施設の種類及び数量、設置場所並びに処理能力	※収集運搬業に使用する車両の種類、台数、容器の種類、駐車場の所在地・面積を記入してください。 車両 パッカー2.5t 1台 プレスパッカー2t 1台 キャブオーバー3.75t 1台 ダンプ2t 1台 脱着装置付コンテナ専用車3.75t 1台 容器 密閉ポリ容器 駐車場 福岡県久留米市上津町2199番地35(500㎡)
一般廃棄物の保管の場所	☐ 有 ☒ 無
処理を行う区域	久留米市(田主丸町を除く。)区域、田主丸町区域 ※該当する区域を記入
従業者数	〇〇人 ※役員・従業員の合計人数
処理料金	事業系一般廃棄物 〇〇円/回 家庭系一般廃棄物 〇〇円/回
※事務処理欄	※記入しないでください。

青字は、記入例。
赤字は、注意事項。

押印不要

※2区域以上申請の場合は、別紙に記載。

(第2面)

既に処理業の許可(他の市区町村のもの及び都道府県の産業廃棄物処理業の許可を含む。)を有している場合はその許可番号(申請中の場合には、申請年月日)	市区町村・都道府県名	許可番号(申請中の場合には、申請年月日)
	福岡県	4000001234(産業廃棄物収集運搬業)
	八女市	〇〇号(一般廃棄物収集運搬業)
	福岡市	産業廃棄物収集運搬業 令和5年12月1日
		※別紙に一覧表を作成しても可
申請者(個人である場合) ※個人が法人のどちらかに記入してください。		
(ふりがな) 氏 名	生 年 月 日	本 籍 住 所
く る め た ろ う 久留米 太郎	昭和20年12月1日	東京都港区六本木一丁目1番1号 福岡県久留米市城南町15番地3
(法人である場合)		
(ふ り が な) 名 称	住 所	
く る め か ぶ し が い し ゃ 久留米株式会社	福岡県久留米市城南町15番地3	
法定代理人(申請者が法第7条第5項第4号リに規定する未成年者である場合)		
(個人である場合)		
(ふりがな) 氏 名	生 年 月 日	本 籍 住 所
該当なし	※該当者がいない場合は「該当なし」と記載すること。	
(法人である)		
(ふりがな) 名 称	住 所	
役員(法定代理人が法人である場合)		
(ふりがな) 氏 名	生 年 月 日	本 籍 住 所
	役 職 名 ・ 呼 称	
役員(申請者が法人である場合)		
(ふりがな) 氏 名	生 年 月 日	本 籍 住 所
く る め た ろ う 久留米 太郎	昭和20年12月1日	東京都港区六本木一丁目1番1号
	代表取締役	福岡県久留米市城南町15番地3
く る め じ ろ う 久留米 次郎	昭和20年12月1日	福岡県久留米市城南町15番地3
	専務取締役	同 上
く る め さ が ろ う 久留米 三郎	昭和40年3月16日	福岡県久留米市城南町15番地3
	監査役	福岡県久留米市上津町2199番地35
く る め は な こ 久留米 花子	大正15年6月8日	福岡県久留米市上津町2199番地35
	顧問	同 上
※監査役、非常勤取締役、顧問、相談役、その他役員に準じる者のすべてを記入すること。 ※住民票どおりに記入すること。 ※別紙に一覧表を作成しても可。		

(第3面)

発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者(申請者が法人である場合において、当該株主又は出資をしている者があるとき。)

発行済株式の総数	1,000株	出資の額	1,000万円
(ふりがな) 氏名又は名称	生年月日	保有する株式の数 又は出資の金額	本籍
		割合	住所
く る め た ろ う 久留米 太郎	昭和20年12月1日	500株	東京都港区六本木一丁目1番1号
		50%	福岡県久留米市城南町15番地3
く る め じ ろ う 久留米 次郎	昭和40年3月16日	300株	福岡県久留米市城南町15番地3
		30%	福岡県久留米市上津町2199番地35
まるまる 〇〇(株)		200株	
		20%	福岡県久留米市上津町2199番地35

※法人の役員以外でも100分の5以上の株式を有する株主等は
すべて記入すること。
※該当者がいない場合は「該当なし」と記載すること。

政令第4条の7に規定する使用人(申請者に当該使用人がある場合)

(ふりがな) 氏 名	生年月日	本籍
	役職名・呼称	住所
く る め し ろ う 久留米 四郎	昭和42年7月20日	福岡県久留米市城南町 15 番地 3
	支店長	福岡県久留米市上津町2199番地35

※本店又は支店の代表者等で廃棄物の収集運搬業に係る権限を
有している者。
※該当者がいない場合は「該当なし」と記載すること。

備考

- ※欄は記入しないこと。
- 「法定代理人」の欄から「政令第4条の7に規定する使用人」までの各欄については、該当する全ての者を記載することとし、記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。
- 「役員」の欄に記載する役員とは、業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者と同様以上の支配力を有するものと認められるものを含む。
- 久留米市長が定める部数を提出すること。

※手数料欄

(第4面)

添付書類及び図面

- 1 事業計画の概要を記載した書類
- 2 事業の用に供する施設の構造を明らかにする平面図、立面図、断面図、構造図、写真及び設計計算書並びに当該施設付近の見取図
- 3 申請者が2に掲げる施設の所有権を有すること(申請者が所有権を有しない場合には、使用する権限を有すること)を証する書類
- 4 事業の開始に要する資金の総額及びその資金の調達方法を記載した書類
- 5 申請者が法人である場合には、直前2年の各事業年度における貸借対照表、損益計算書、法人税の納付すべき額及び納付済額を証する書類並びに市税の滞納がない旨を証する書類
- 6 申請者が個人である場合には、資産に関する調書並びに直前2年の所得税の納付すべき額及び納付済額を証する書類及び市税並びに国民健康保険料の滞納がない旨を証する書類
- 7 申請者が法人である場合には、定款又は寄附行為及び登記事項証明書
- 8 申請書の第2面及び第3面に記載した者の住民票の写し(本籍の記載のあるものに限る。)並びに法第7条第5項第4号イに該当しないかどうかを審査するために必要と認められる書類並びに記載した法人の登記事項証明書
- 9 その他市長が必要と認める書類